

常陸太田市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成26年10月23日  
茨城県行政書士会  
会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により茨城県常陸太田市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、常陸太田市からの要請により、本会の県北支部（支部長 四釜 絹枝）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

記

- 1 支援協力に関する協定相手方： 茨城県常陸太田市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成26年10月23日
- 3 協定締結の状況  
常陸太田市役所において、大久保太一常陸太田市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。  
出席者  
常陸太田市側 大久保太一市長、植木宏総務部長、他  
本会側 國井豊会長、古川正美副会長、遠藤実理事  
四釜絹枝県北支部長、飛田憲明、三橋司 各副支部長
- 4 災害協定の主な内容  
本会は、常陸太田市の要請により無償で次の業務を行う。
  - ① 被災者支援相談窓口の開設
  - ② 常陸太田市への本会会員の派遣
  - ③ その他、被災者支援のために常陸太田市が必要とする事業への協力
  - ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県北支部を経由して行う。
- 5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体  
北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）  
日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）

添付資料： 協定書の写し  
協定書調印の状況（写真）

